

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194700365		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホーム十勝の社 1階		
所在地	北海道幕別町札内豊町39-3		
自己評価作成日	2025年11月10日	評価結果市町村受理日	2025年12月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194700365-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	2025年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の中に位置し、周囲には公園やスーパーがあり利用者様の散歩や買い物などの活動を行いやすい環境にあります。
小規模な生活の場として、集団ではなく個別の関わりを多く持てるように配慮しケアに取り組んでいます。
安心で心豊かな生活を提供するために、健康維持に欠かせない食事については、栄養バランス・季節感に配慮しております。
行事や外食の際は、利用者様の心身状況に合わせて個別に外出を行ったり、希望を聞きながら計画しています。
協力医療機関による定期的な訪問看護と往診を受け、状態の変化にも適切な助言と診療で出来る限りホームでの暮らしを継続して頂ける様に支援しております。
ご家族様や親戚など自宅で過ごされていた時と変わらず交流を持てるよう、来訪しやすい雰囲気づくりを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの里グループホーム十勝の社」は、道路を挟んだ向かい側には子供たちの遊具が配置されている公園があり、近隣には大きなスーパーマーケットやパン屋が営業しており、住宅と混在した地区に立地している。平成24年配食サービスや高齢者施設を運営する株式会社ふれあいケアサービスホールディングにより2ユニットで開設された。法人は多くの高齢者施設を運営しており介護保険法改正や運営基準改正を各事業所に周知し、事業所運営に有効活用出来る様に取り組んでいる。『よろこびの輪が私たちの仕事です。』その人らしい生活を支援します。『明るく楽しい生活を提供します』『家庭と地域の連携を深めます』を開設からの理念として安心出来る日常生活が過ごせるように支援しており、協力医療機関による訪問診療、訪問看護で安心な医療体制を構築し家族にも安心してもらえるよう取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症が落ち着いた現在は家族や知人友人の面会は自由になっている。外出、外泊も出来るようになり利用者の希望の場所、大型菓子店や十勝ガーデンドライブに出かけており利用者の気分転換を図っている。毎日の記録はデジタル化され整理されており、プランの評価は詳細で見直しにつなげており適切なサービス提供が行われている。管理者、職員は利用者に寄り添い、心地よい介護提供の実践に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に止まる場所に掲示しており、全員が復唱出来るわけではないが、理念を実現できるように介護の方向性を相談できている。	法人理念、運営方針、当グループホーム理念を玄関、事務所、共用スペースに常に意識できるように掲示している。新人教育や毎月の会議にて話し合い介護支援に実践できるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の敬老祝いや長寿祝いなどは施設へ訪問してもらっている。町内会から脱退する家庭も多くなり、集まりの場もほとんどない。	町内会に加入しており回覧板が回って来ている。敬老の日に町及び町内会で高齢者にプレゼントがあり喜ばれている。事業所前公園のゴミ拾いやトイレ掃除等清掃活動に参加し貢献している。高校生の体験学習の受け入れを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会で職員が学んでいる認知症についての資料を題材にするようにしている。又、問い合わせや見学などの機会に助言を行うことはある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会で参加して少しでも興味を持ってただけように、ホームでの取り組みを写真を使った見やすい資料で紹介したり、現在のホームの悩みや気になる介護事情など雑談から意見を頂くこともある。	運営推進会議は利用者本人、家族、地域包括支援センター職員の出席を得て2か月ごとに開催しており、入居状況、職員動向、行事の取り組み、事故報告を行い意見交換を行っており、事業所運営や活動に活かしている。町内会へは引き続き出席依頼を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場へは情報提供などお世話になっている。又、運営推進委員会には地域包括の職員が交代で参加して頂いている為、様々な意見を頂いている。又、法改正時や介護保険関係で疑問があれば連絡を取り快く指導して下さいます。	町担当者とは法人本部で情報交換がされており、その後管理者に情報がもたらされている。事故報告等はメール報告を行っており、その他研修会案内があり、適宜出席し協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	不適切委員会を中心に身体拘束については、勉強会や意見交換など行っている。理解しやすいように事例動画研修を活用し、よく見る認知症事例への対応方法を学ぶ機会を設けたりした。玄関は防犯対策として施錠している。	法令で義務化された各種委員会は法人本部の指導を得て開催している。身体拘束廃止、虐待防止、感染症対策委員会は管理者が委員長になり各ユニット1名ずつで適正化委員会を構成し1年ごとの交代で行っている。3か月ごとの委員会開催後にユニット会議で報告し徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切委員会を中心に身体拘束については、勉強会や意見交換など行っている。ミーティングなどで常に話し合う機会を設けており、実際に一時的に早番出勤の時間帯を早めたり、対応方法を変えたりと乗り越えた時期もあった。		

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議で知識としては学んでいるが、実際利用している入居者がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族から時間を頂き、契約内容から家族からの疑問・不安についても説明させて頂いている。又、改定時にはその都度説明会を開いたり、書面で報告し了承を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で意見を伺える機会にしている。又、それぞれ職員が得た情報が記録に残し、会議などで情報共有出来るようにしている。	利用者、家族の意見や要望は日常会話や面会時に把握し反映するよう努めている。また、家族へは2か月ごとの事業所便りを発行したり、ホームページにブログを開設し情報発信している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務内や会議・年2回の面談などを利用し、意見や提案を聞かせて頂いている。又、必要事項は会議で話し合い、し職員が不安なく業務に務められるよう心がけている。	職員の意見や提案は日常業務の中や毎月のミーティング会議の中で把握するようにしている他、個人面談を聞く機会としている。提案は本部にも上げられ反映出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務過多にならぬようデジタル化や調理への工夫など対応してくれている。勤務状況については現場の状況によって、現場会議などで相談し改善したりと務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年、職員研修を行ったり外部研修もその都度職員へ掲示している。又、初任者研修や実務者研修、リーダー研修などステップアップになる研修も積極的に受けることができるようサポートして頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加した際は交流できるが、その他の機会では参加出来ない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、入居時情報は事前に家族や居宅支援事業所、医療関係などその方と関わる機関から情報をもらい、職員にも共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時、見学時、入居契約時など本人の日々の過ごし方を伺いながら、家族の今までの支援や困っていたことなど傾聴するようにしている。又、その情報は職員にも共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	福祉用具の利用や訪問歯科の利用など、入居前の過ごし方などから家族の希望や必要であろうことの予測ができれば家族・本人と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り自身で出来ることは本人で出来るよう支援し、ちょっとした家事や手助けしてもらった場面を作るようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や手紙などで出来る限り近況を伝えていき、介護内容についても意見を伺ったり協力して頂いたりという関係を築くよう関わっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の意見や協力有無もあるため全員に支援はできないが、出来る方は友人や仕事関係の方など面会に来たり、出かけたりする環境の方はいらっしゃる。ホームでは電話や手紙も支援を行ったりして協力している。	これまでの馴染みの関係は感染症の影響で大きく変化しており、知人、友人の訪問は少なくなっている。現在は電話や手紙で近況報告や会話を行っており支援に努めている。行きつけの美容室へ家族の支援で訪問している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や認知症状を把握したうえで、レクレーションに誘ったり少数で談話したりと橋渡しを行っている。又、入居者同士のトラブルがあった際は仲介に入り、互いの思いを代弁したりと支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム側から積極的に連絡を取ることはないが、何か相談や助言程度であれば求められれば提供しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中から情報を集め、検討している。又、家族にも伺ったり相談し本人の意向をくみ取れるように努めている。	一人ひとりの思いや暮らし方の意向は利用開始時の生活歴やフェイスシート、他のケアマネジャーの情報から事前に得ている他、日常会話で把握し意向が実現出来るように配慮している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報はもちろん、都度本人から得られる話や家族からの話を元に把握を努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や体調確認、その他一日の様子など記録に残しており職員把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングにてカンファレンスを行い、担当職員を中心として、経過に応じた課題や対応策を検討し、家族の意見も取り入れながら介護計画を作成している。	介護計画は基本的には6か月ごとに見直しを行っており、モニタリング、ケアカンファレンスを行い本人、家族の要望を踏まえて現状に即した計画を作成しサービス提供に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細やかな介護記録になっている。又、把握しやすいように日中・夜間とまとめて記録するようにし、一日の入居者の様子を理解しやすい工夫をしている。そのため課題に気づきやすく、介護計画にも繁栄しやすいと思われる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要になれば家族の希望やホームからの提案などで、様々なサービスを利用することは可能であるが、現在は利用している入居者はいない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	床屋や選挙、買い物など行ける方は支援している。しかし、入居者の身体状況によるため数人しか出来ていない		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	夜間帯でも電話対応にて助言・指示を頂ける関係性を築けている。又、入居前より通院していたかかりつけ医は家族の希望があれば継続しているところもある。	これまでの主治医との関係を重視し、かかりつけ医としているが、事業所の協力医がかかりつけ医としている利用者も多く2週間に一度の往診を受けている。看護師の訪問は毎週行われ24時間体制を取り安心な体制が築かれている。	

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	外部の協力医療機関への情報共有は訪問診療や訪問看護で定期的に行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は必ず管理者やケアマネ、職員が同行しており、必要な情報交換は出来るよう対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは看護師がいないため行えないことを踏まえた上で、予想できる今後の状態を協力医療機関の医師と話し合い、施設で出来ることや今後準備してほしいことなど家族と話す機会を設けている。	重度化した場合や終末期の方針は契約時に指針で説明し、出来る限りの支援を行う事で理解を得ている。協力医院には療養病棟があり協力を得る事になっている。新型コロナウイルス感染時の対応として意向の確認を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や予測できる状況は常に話し合い対応できるように構えをしている。コロナ渦だったため、しばらく救急救命訓練を受けておらず、今後受けていきたい。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回(実施2回中)の避難訓練で消防職員の立ち合いを受け指導頂いている。地域との協力体制を整える機会はありません、今後の課題となっている。	災害対策の避難訓練は火災、風水害、地震想定で消防署の指導を得て行っている。その他防寒対策や業務継続計画を元に備蓄を行い備えている。	夜間の火災等の災害時には地域の協力が欠かせない状況と思われる。地域の協力を得られる工夫と、夜間想定での避難訓練実施を期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員それぞれ気にしながら対応に努めている。疑問に感じた対応は声を掛けたり、話し合ったりと少しは出来ていると思われる。	利用者一人ひとりの人格を尊重し誇りを損ねないよう言葉かけや介護に取り組んでいる。苗字、名前のさん付けでの呼びかけや、居室入室には配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	業務に追われてしまう時には職員ペースになってしまうが、基本的には入居者で何う・選んでもらう声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	それぞれの認知症状の特徴を踏まえた上で、出来る限りは希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張美容の際は本人にカットを決めて頂いたり、起床時・午睡後の整容や着替えにも気を配れている。		

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューが決まっている為、行事などで好む物を提供するように取り組んでいる。感染予防の為、直接食品に関わることは避けているが、食器拭きや野菜の皮むきなど参加してもらっている。	法人の配食サービスがありメニューは決まっており栄養価が担保されている。調理は職員が交替で行っている。行事や誕生日には利用者の希望を考慮しており、バイキングレストランでの食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるように、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後や摂取したものなど記録に残しており、1日の食事・水分摂取量として情報共有できる。又、嚥下や食欲によってトロミやエンシュアはもちろん食器や箸類なども含め、話し合いを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床就寝時の口腔ケアはもちろん、状況に応じて訪問歯科の口腔ケアを受けられるよう支援している。又、その方に合った歯ブラシや舌ブラシを家族の協力の元使用させて頂いたりしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを記録から把握し、声掛け・誘導の時間を変えたり、トイレ困難な方でも日中は1回でもトイレへ座れるように支援している。	記録はタブレット入力しており時間や状況が一目で理解できるようになっている。これまでの行動履歴を考慮し時間で誘導や声がけを行い排泄支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレでの自力排便を目指し、各々の便秘要因を検討し、下剤を医師・薬剤師と相談している。又、食物繊維サプリを使用したり、水分が取りやすい様に好みに合わせたりと工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自己決定が可能な方は出来る限り相談させてもらっている。職員人数や配置の関係で入浴日を決めてしまっているが、本人の体調や気分を配慮し別日に変更することもある。	入浴は3日に1回を基本とし、状況や状態を考慮して行っている。希望者には入浴剤を使用し楽しんで入浴できるように支援し、浴槽へ入ることが困難な利用者にはシャワー浴で対応している。脱衣室にはホットおしぼりがあり清拭が快適に出来るようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて午睡を促したり、夜間眠りの浅い方は日中の活動を増やしたりと支援している。又、寝具やパジャマに希望があれば添える様、家族に相談したり支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更時には変更した目的や内容を申し送りしている。薬情報も都度確認出来るようになっている。必要であれば入居者にもきちんと説明している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	YouTubeで好みの歌を流したり、体操をしたり、パズル・塗り絵など選べるよう用意している。又、新聞も取っており毎日読むこともできる。入居者によってはパソコンで日記をつけたり、読書をされている。		

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(1階)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本は家族に協力を仰いでいる。散歩は支援できるが、どこかへ外出となると職員数と車両、入居者のADL状況などで今年度は出来ていない。又、5類ではあるがコロナ感染も影響している。	新型コロナウイルス感染症で中断していた外出も、家族との面会や外出、外泊が自由になっている。十勝ガーデンや大型菓子店へのドライブ、国道沿いのカフェへアイスを楽しみに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では金銭を持ち込まないよう契約時に家族に説明している。金銭使用時は家族に協力をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や親せきなど家族が了承している相手とは連絡が出来るよう支援している。自ら携帯電話を持参されている方もいる。本人からの家族へ連絡希望の時は、ほぼ認知症状による訴えが多く、家族の負担になり得るため相談の上、配慮することも多い。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者と一緒に行った季節飾りを設置したり、塗り絵などの作品を壁に貼ったりと明るい雰囲気心掛けています。	廊下や共有部分は広いスペースで車椅子での走行がスムーズに出来るようになっている。また、リハビリで歩行訓練にも使用されている。また、廊下や居間は床暖房で快適な生活が出来るように工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は基本は交流の場になっており、談話やレクなど行えている。又、図書コーナーがあったりピンギも広い空間になっているため、離れて過ごす事は可能。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族が中心となり、本人の使い慣れたものや好みの物を持ち込んで頂いている。	クローゼット、ベッドが設置されており利用者は自宅から衣装ケース、筆筒、テレビ等を持参している。家族の写真や孫が描いた絵を飾り自宅同様に過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時利用されている入居者によって、環境整備をしている。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194700365		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホーム十勝の社 2階		
所在地	北海道幕別町札内豊町39-3		
自己評価作成日	2025年11月10日	評価結果市町村受理日	2025年12月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194700365-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	2025年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の中に位置し、周囲には公園やスーパーがあり利用者様の散歩や買い物などの活動を行いやすい環境にあります。
小規模な生活の場として、集団ではなく個別の関わりを多く持てるように配慮しケアに取り組んでいます。
安心で心豊かな生活を提供するために、健康維持に欠かせない食事については、栄養バランス・季節感に配慮しております。
行事や外食の際は、利用者様の心身状況に合わせて個別に外出を行ったり、希望を聞きながら計画しています。
協力医療機関による定期的な訪問看護と往診を受け、状態の変化にも適切な助言と診療で出来る限りホームでの暮らしを継続して頂ける様に支援しております。
ご家族様や親戚など自宅で過ごされていた時と変わらず交流を持てるよう、来訪しやすい雰囲気づくりを心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に止まる場所に掲示しており、全員が復唱出来るわけではないが、理念を実現できるように介護の方向性を相談できている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の敬老祝いや長寿祝いなどは施設へ訪問してもらっている。町内会から脱退する家庭も多くなり、集まりの場もほとんどない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会で職員が学んでいる認知症についての資料を題材にしている。又、問い合わせや見学などの機会に助言を行うことはある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会で参加して少しでも興味を持ってただけように、ホームでの取り組みを写真を使った見やすい資料で紹介したり、現在のホームの悩みや気になる介護事情など雑談から意見を頂くこともある。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場へは情報提供などお世話になっている。又、運営推進委員会には地域包括の職員が交代で参加して頂いている為、様々な意見を頂けている。又、法改正時や介護保険関係で疑問があれば連絡を取り快く指導して下さいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	不適切委員会を中心に身体拘束については、勉強会や意見交換など行っている。理解しやすいように事例動画研修を活用し、よく見る認知症事例への対応方法を学ぶ機会を設けたりした。玄関は防犯対策として施錠している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切委員会を中心に身体拘束については、勉強会や意見交換など行っている。ミーティングなどで常に話し合う機会を設けており、実際に一時的に早番出勤の時間帯を早めたり、対応方法を変えたりと乗り越えた時期もあった。		

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議で知識としては学んでいるが、実際利用している入居者がいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族から時間を頂き、契約内容から家族からの疑問・不安についても説明させて頂いている。又、改定時にはその都度説明会を開いたり、書面で報告し了承を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話で意見を伺える機会にしている。又、それぞれ職員が得た情報が記録に残し、会議などで情報共有出来るようにしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務内や会議・年2回の面談などを利用し、意見や提案を聞かせて頂いている。又、必要事項は会議で話し合い、し職員が不安なく業務に務められるよう心がけている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務過多にならぬようデジタル化や調理への工夫など対応してくれている。勤務状況については現場の状況によって、現場会議などで相談し改善したりと務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年、職員研修を行ったり外部研修もその都度職員へ掲示している。又、初任者研修や実務者研修、リーダー研修などステップアップになる研修も積極的に受けることができるようサポートして頂いている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などに参加した際は交流できるが、その他の機会では参加出来ていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、入居時情報は事前に家族や居宅支援事業所、医療関係などその方と関わる機関から情報をもらい、職員にも共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時、見学時、入居契約時など本人の日々の過ごし方を伺いながら、家族の今までの支援や困っていたことなど傾聴するようにしている。又、その情報は職員にも共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	福祉用具の利用や訪問歯科の利用など、入居前の過ごし方などから家族の希望や必要であろうことの予測ができれば家族・本人と相談している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り自身で出来ることは本人で出来るよう支援し、ちょっとした家事や手助けしてもらった場面を作るようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や手紙などで出来る限り近況を伝えていき、介護内容についても意見を伺ったり協力して頂いたりという関係を築くよう関わっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の意見や協力有無もあるため全員に支援はできないが、出来る方は友人や仕事関係の方など面会に来たり、出かけたりする環境の方はいらっしゃる。ホームでは電話や手紙も支援を行ったりして協力している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や認知症状を把握したうえで、レクレーションに誘ったり少数で談話したりと橋渡しを行っている。又、入居者同士のトラブルがあった際は仲介に入り、互いの思いを代弁したりと支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム側から積極的に連絡を取ることはないが、何か相談や助言程度であれば求められれば提供しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや会話の中から情報を集め、検討している。又、家族にも伺ったり相談し本人の意向をくみ取れるように務めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の情報はもちろん、都度本人から得られる話や家族からの話を元に把握を努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や体調確認、その他一日の様子など記録に残しており職員把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングにてカンファレンスを行い、担当職員を中心として、経過に応じた課題や対応策を検討し、家族の意見も取り入れながら介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	前回の自己評価より個人記録への記載や、職員間の情報共有は出来るようになってきている。気づきや工夫についても、試してみて経過を残し、ケアへ繋がられている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要になれば家族の希望やホームからの提案などで、様々なサービスを利用することは可能であるが、現在は利用している入居者はいない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	床屋や選挙、買い物など行ける方は支援している。しかし、入居者の身体状況によるため数人しか出来ていない		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	夜間帯でも電話対応にて助言・指示を頂ける関係を築けている。又、入居前より通院していたかかりつけ医は家族の希望があれば継続しているところもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	外部の協力医療機関への情報共有は訪問診療や訪問看護で定期的に行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は必ず管理者やケアマネ、職員が同行しており、必要な情報交換は出来るよう対応している。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは看護師がいないため行えないことを踏まえた上で、予想できる今後の状態を協力医療機関の医師と話し合い、施設で出来ることや今後準備してほしいことなど家族と話す機会を設けている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や予測できる状況は常に話し合い対応できるよう心構えをしている。しばらく救急救命訓練を受けておらず、今後受けていきたい。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回(実施2回中)の避難訓練で消防職員の立ち合いを受け指導頂いている。地域との協力体制を整える機会はあまりなく、今後の課題となっている。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員それぞれ気にしながら対応に努めている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	業務に追われてしまう時には職員ペースになってしまうが、基本的には入居者に何う・選んでもらう声掛けを心掛けている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの認知症状の特徴を踏まえた上で、出来る限りは希望に添えるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張美容の際は本人にカットを決めて頂いたり、起床時・午睡後の整容や着替えにも気を配れている。			

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日のメニューが決まっている為、行事などで好む物を提供するように取り組んでいる。感染予防の為、直接食品に関わることは避けているが、食器拭きや野菜の皮むきなど参加してもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後や摂取したものなど記録に残しており、1日の食事・水分摂取量として情報共有できる。現在は自立の方が多いため、好みを伺えたり、タイミングを考えたりと工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、起床就寝時の口腔ケアはもちろん、状況に応じて訪問歯科の口腔ケアを受けられるよう支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンを記録から把握し、声掛け・誘導の時間を変えたり、トイレ困難な方でも日中は1回でもトイレへ座れるように支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレでの自力排便を目指し、各々の便秘要因を検討し、下剤を医師・薬剤師と相談している。又、食物繊維サプリを使用したり、水分が取りやすい様に好みに合わせたりと工夫している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自己決定が可能な方は出来る限り相談させてもらっている。職員人数や配置の関係で入浴日を決めてしまっているが、本人の体調や気分を配慮し別日に変更することもある。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて午睡を促したり、夜間眠りの浅い方は日中の活動を増やしたりと支援している。又、寝具やパジャマに希望があれば添える様、家族に相談したり支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更時には変更した目的や内容を申し送りしている。薬情報も都度確認出来るようになっている。必要であれば入居者にもきちんと説明している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	パズル・塗り絵など選べるよう用意している。又、新聞も取っており毎日読むこともできる。		

ふれあいの里 グループホーム十勝の杜

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	基本は家族に協力を仰いでいる。散歩は支援できるが、どこかへ外出となると職員数と車両、入居者のADL状況などで今年度は出来ていない。又、5類ではあるがコロナ感染も影響している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では金銭を持ち込まないよう契約時に家族に説明している。金銭使用時は家族に協力をお願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	友人や親せきなど家族が了承している相手とは連絡が出来るよう支援している。自ら携帯電話を持参されている方もいる。本人からの家族へ連絡希望の時は、ほぼ認知症状による訴えが多く、家族の負担になり得るため相談の上、配慮することも多い。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者と一緒に作った季節飾りを設置したり、塗り絵などの作品を壁に貼ったりと明るい雰囲気を中心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は基本は交流の場になっており、談話やレクなど行えている。一人で座れる大きなソファを置いており、ゆっくりできる空間にもなるのではないと思う。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族が中心となり、本人の使い慣れたものや好みの物を持ち込んで頂いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時利用されている入居者によって、環境整備をしている。		